

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・消費者被害の未然防止等のため、出前講座(139回、受講者10,788人)に講師派遣した。 ・消費者啓発事業として、アイネス消費者ウィーク行事(講演会・ワークショップ:236人、実験講座:7回、164人)を開催した。
②	・市町村の消費生活相談体制整備を支援するため、消費生活専門相談員資格取得支援講座を開催した(受講者:14人、合格者:3人)。 ・市町村消費生活相談員の資質向上を図るため、消費生活相談員等レベルアップ研修(6回)や事例検討会(12回)を開催した。
③	・生活衛生関係営業の衛生水準の維持・向上を図るため、(公財)大分県生活衛生営業指導センターを通じて経営の近代化・合理化等の経営相談事業や利用者の苦情処理事業等をおこなった。
④	・愛犬しつけ教室(4回)や、譲渡会講習会(38回)において、終生飼養、不妊措置、犬の放し飼いの防止及び猫の室内飼養推奨などの啓発活動を行った結果、家庭動物の飼育マナーが向上した。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①	消費生活安全・安心推進事業	116,984	A	継続・見直し	74
④	動物愛護協働推進事業	20,759	A	継続・見直し	75

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○「安心・活力・発展プラン2005」第2回安心部会(H26.10)

・世間に名の知れた企業が悪質商法を行っている。アイネスにもう一段の努力を、商工労働部には企業側への指導の強化をお願いしたい。

○H27年第一回定例県議会本会議一般質問(H27.3)

・(質問)災害時におけるペットの取扱い、同行避難についての対策や、飼い主に対する普及啓発はどうなっているのか。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の消費生活相談事例や悪質商法の手口、重大製品事故情報、啓発講座など暮らしに役立つタイムリーな情報を月2回配信するとともに、出前講座や各種会議・研修・行事等を活用してメールマガジンの登録を促していく。さらに、ホームページや広報誌、Facebook、新聞等を活用した積極的な情報発信、注意喚起により、消費者被害の未然防止・拡大防止に努める。 ・消費生活センター未設置市町に対して、市町村課長会議や市町訪問を通じてセンター設置を要請するとともに、相談体制整備の一環として、市町村窓口において相談業務を担う人材を養成する。 ・昨年度の大分県動物愛護拠点施設調査検討委員会の報告を受け、さらに具体的協議を行い、動物愛護拠点施設基本構想を公表する。 ・県民の動物愛護拠点施設の機運醸成に関するシンポジウムを開催し、県内各地で地域別説明会の開催を行う。 ・犬・猫の殺処分頭数は順調に減少しているが、猫の殺処分頭数をさらに減らすため、次のとおり対策を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成24年10月から開始した子ねこの譲渡会を継続し、猫の譲渡頭数を増加させることにより、殺処分頭数の減少を図る。 ②平成26年度より始まった「猫の不妊去勢支援事業費補助」を平成27年度も行き、保健所に引き取られる猫の数の減少を図る。 ・九州・山口9県で平成25年10月「九州・山口9県災害時愛護動物救援応援協定」を締結した。これに基づき大規模災害発生時の被災動物救護対策を進める。